2.1.19.　「推定標準誤差」(SEE) とは、次式により求められる値をいう。

$$SEE=\frac{1}{x_{max}}\times\sqrt{\frac{\sum_{i=1}^{n}(y_i-\hat{y})^2}{(n-2)}}$$

ここで、

$\hat{y}$は検証すべきパラメータの推定値

y_iは検証すべきパラメータの測定値

x_{max}は基準パラメータの最大の測定値

nは値の個数

である。

2.1.20.　「トレーサブル」とは、切れ目のない比較の連鎖により、測定値又は読み値を一般に合意された既知の基準と関係づけることができる特性をいう。

2.1.21.　「変化時間」とは、基準点における濃度又は流量の変化開始時点（t_0）から最終読み値の50％のシステム応答となる（t_{50}）までの時間をいう。

2.1.22.　「分析計の型式」とは、１つの特定ガス成分の濃度を測定するために同一原理を適用するものとして同一製作者が生産する分析計の集合をいう。

2.1.23.　「排気質量流量計の型式」とは、同様の管内径を共有し、排出ガスの質量流量を測定するために同一原理に基づいて機能するものとして同一製作者が生産する排気質量流量計の集合をいう。

2.1.24.　「妥当性確認」とは、車載式排出ガス測定システムの設置及び機能が適正であるか評価するとともに、排気質量流量に関する１つ又は複数の非トレーサブル排気質量流量計によって得られた測定値若しくはセンサ又はECU信号に基づく計算値の正確性を評価するプロセスをいう。

2.1.25.　「検証」とは、分析計、流量計、センサ又は信号の測定又は計算の結果が合否判定のための１つ以上の所定の閾値の範囲内で基準信号と一致しているか評価するプロセスをいう。

2.1.26.　「ゼロ校正」とは、分析計、流量計又はセンサの校正であって、ゼロ信号に対して正確な応答を与えるように調整することをいう。

2.1.27.　「ゼロ応答」とは、少なくとも30秒間にわたるゼロ信号に対する平均応答をいう。

2.1.28.　「ゼロ応答ドリフト」とは、分析計、流量計又はセンサを正確にゼロ校正した後で所定の期間に測定された実際のゼロ信号をゼロ信号に対する平均応答と比較した差をいう。

2.1.29.　「電気式ハイブリッド自動車」とは、原動機として内燃機関及び電動機を備え、かつ、当該自動車の運動エネルギーを電気エネルギーに変換して電動機駆動用蓄電装置に充電する機能を備えた自動車をいう。

2.1.30.　「車外充電式ハイブリッド電気自動車」とは、外部充電が可能な電気式ハイブリッド自動車をいう。

2.1.31.　「非車外充電式ハイブリッド電気自動車」とは、外部から充電する機能を有していない電気式ハイブリッド自動車をいう。

2.1.32.　「非積載重量」とは、自動車に乗員が乗車せず、かつ、非積載状態において、燃料、冷却液、潤滑油、工具、連結装置及びスペアタイヤ（自動車製作者等が標準装備品として備えている場合に限る。）が搭載された重量として、自動車製作者等が設定するものをいう。この場合においては、全ての燃料タンクについて当該タンクの容量の90％の燃料が充填された状態であること。

2.1.33.　「オプション装置」とは、自動車製作者等が備える標準装備以外の装置をいう。

2.1.34.　「技術的最大許容質量」とは、自動車の構造、装置及び性能を勘案し、安全性の確保及び公害の防止その他の環境の保全の観点から十分許容される最大の質量をいう。

2.1.35.　「周期的再生制御装置」とは、自動車の走行距離が4,000kmに達するまでの間に触媒コンバータ、DPF等の後処理装置を初期状態に戻すための周期的再生運転を必要とする排出ガス発散防止装置をいう。

2.1.36.　「一般道路」とは、道路のうち高速道路等以外のものをいう。

2.1.37.　「パワートレイン」とは、原動機、燃料装置、周辺装置、動力伝達装置その他の推進力を得るために必要な装置により構成される機構をいう。

2.1.38.　「試験機関」とは、独立行政法人自動車技術総合機構をいう。

2.2.　略語

この技術基準における略語は、次に定めるところによるほか、別紙１から別紙８に定めるところによるものとする。

CLD	化学発光検出器
CO	一酸化炭素
CO_2	二酸化炭素
CVS	定容量採取装置
ECU	エンジンコントロールユニット
EFM	排気質量流量計
GPS	全地球測位システム
H_2O	水
HCLD	加熱式化学発光検出器
MAW	移動平均ウィンドウ
N_2	窒素
NDIR	非分散形赤外線分析計
NDUV	非分散形紫外線分析計
NO	一酸化窒素
NO_2	二酸化窒素
NOx	窒素酸化物
NTE	超過不可
O_2	酸素
OBD	車載式故障診断装置
PEMS	車載式排出ガス測定システム
RPA	相対的正加速度
SCR	選択的触媒還元
SEE	推定標準誤差

3.　一般要件

3.1.　超過不可排出ガス制限値

通常の耐用期間を通して、この技術基準に定める要件に従い想定される全ての路上走行試験の結果は、次の超過不可（NTE）排出ガス制限値を超えないものとする。

NTE排出ガス制限値＝CF×EL

ここで、

CFは適合係数

ELは細目告示第41条第１項に掲げるNOxに係る値のうち当該自動車に適用される値

である。